

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270201819		
法人名	医療法人 梶田医院		
事業所名	グループホーム みのりの里 コスモス		
所在地	長崎県佐世保市南風崎町119-4		
自己評価作成日	令和5年10月1日	評価結果市町村受理日	令和6年2月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/">http://www.kaigokensaku.jp/42/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和5年11月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人ひとりがいつまでも自分らしい生活を送れるように、職員は理念を共有し、傾聴を大切にしながら、その人のペースや好み、状態に合わせた個々の支援に取り組んでいます。人生の最後の時まで、ご本人らしく過ごしていただける様に、ご本人やご家族の思いに寄り添いながら支援に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、郊外の田園地帯にあり、居室の窓からは、季節の移ろいを感じることができる。食材の購入は、地区の商店から行い、近隣の子ども園とも長い間交流を続けている。農家からバラの差入れが届いたり、家族からは古新聞や古布等の提供があるなど、地域に根付くとともに家族との信頼関係が構築されていることが、窺える。隣接する母体法人により、24時間医療連携の中、看取り支援が毎年行なわれ、本人、家族、職員の安心に繋がっている。また前回の気づきを受けて、利用者毎の思いや意向、生活歴の把握に注力し、職員が利用者から聞き取った新たな情報の記録を始めている。運営面では、会議開催前に、職員の意見を出しやすくする工夫を行っている。職員は、利用者の人生に敬意を払い、「実りたえる稲穂のようにその人らしいときを送る」という理念が具現化されている事業所である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関入り口、事務所に掲げ常に把握と共有ができるようにしている。職員は理念を念頭に入れて実践できるように努力している。	理念は、玄関入り口、事務所、職員手洗いなど、常に確認できる場所に掲示してある。介護目標と共に管理者と職員が共有し、利用者の自分らしく暮らせる支援の実践につなげている。利用者が自由に過ごせる工夫や、残存能力を活かすケアには理念の具現化がある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお店や、米店を利用し、関係を維持することで事業所について理解し協力を得ている。	職員は、地区の草刈りの前に、清掃活動を行っている。食材は、近隣から購入し、飲料品の配達員が訪れ、バラ農園からの花の差し入れもあっている。現在、子ども園との交流は、対面では自粛中であるが、作品のプレゼントが届いており、日常的に地域と交流を行っていることが窺える。中学校の体験学習もオンライン実施を検討中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人には認知症のことなど伝えきれていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面での会議となっていたが、今年7月より出席いただいて活発な意見交換会を行いより良いサービス提供ができるように努めている。	年6回、規定の参加者で、コロナ感染症の状況を考慮し書面会議や対面開催を行なっている。書面会議であっても、参加者より多数の意見書や激励の書面が届き、サービス向上に活かしている。詳細な内容の議事録で確認できる。ただし、法人内4グループホームと合同開催のため内容が、どのホームか判り難い部分がある。	議事録の更なる充実のため、参加者のみでなく、家族等、誰が見ても、どのグループホームか判明できる記載方法の工夫を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは、メール等で情報を交換し、研修はオンラインで参加している。行政から、コロナ関連の情報や抗体検査キットや防護服等の送付もある。	市担当者との連絡は、主にメールやFAXで行ない、介護保険の申請や更新時は、支所に出向している。福祉事務所や包括支援センターへは、不明点を問い合わせ、協力関係を築いている。新型コロナウイルスでは、抗体検査キットや、マスクの交付があった。市主催の研修には、リモートで参加し、最新の情報を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に勉強会を行い(コロナ禍では書面にて)業務の中でも検討しながら行っている。コロナ化では、外部との接触は避けなければならなかったが、現在は、条件付きではあるが、面会も行っている。日中は玄関の施錠はしていない。	身体拘束をしないケアを基本として、制止する言葉には理由を沿えて、拘束しない支援に努めている。身体的拘束等適正化のための定期的な研修や勉強会を実施し、全職員理解を深めている。日々のケアで課題が出た場合は、全職員で考え、何事も無理強いしないケアを実践している。玄関の施錠も夜間のみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修や、オンラインでの研修会に参加し、職員にも共有し虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度について弁護士を招いての事業所全体での研修があり参加しているが、実際に対応したことはない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書に従い十分に説明を行い、ご家族に安心していただける様に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が来館したり、電話があったときには意見を聞くようにしている。また利用者からは日常生活の中で聞き取るようにしている。玄関に意見箱を設置している。	利用者は、思いを職員に話しており、食事やおやつなどに反映されている。家族とは、意見箱の設置はあるが、訪問時や電話で直接話し、状況を伝え要望等を聞くことが多い。3ヶ月毎にホーム便りを発行し、写真の欄は、利用者それぞれのものを使用し、家族へ送付している。古新聞、不要なタオル、ウエスなどを持参する家族の協力もある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ともに介護職員として勤務していて常に意見を言いやすい雰囲気になっている。	毎月の会議では、管理者が事前に議題を知らせ、職員は、質問や、課題を準備しており、意見が出しやすい取り組みがある。今期はFAXの新設が反映された。勤務時間や休暇取得、研修や受験などができるよう勤務調整を行い、働きやすい職場環境を整えている。代表は、毎日事業所を訪れ、職員と気軽に話している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務時間や休日の取得などに配慮を行っている。また、就業時間や職務内容によって処遇の改善を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得については積極的に推進しており、研修を受ける機会を設けたり優先的に受講ができるように勤務調整などの配慮を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスも5類になり、グループホーム連絡協議会の研修や東部地区の介護支援専門員の交流会にも積極的に参加し、情報交換等する機会が持てた。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に本人家族との面談、聞き取りを行い、ケアプラン等への反映を図り、安心して相談していただけるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人と同様に入所前の説明の時に十分に話を伺い情報の収集、家族の要望の把握に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況に応じて入所前に関わりのあった施設や担当者ケアマネなどの意見を聞き対応を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりのやりたいことやできることを取り入れ、役割ややりがいを持って生活できるよう家庭的な環境づくりと関係を構築している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状況に合わせて本人の孤独感の防止のため、家族に面会や電話をしていただくなど本人とのコミュニケーションを図る時間が持てるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族以外の方との面会が難しい状況ではあるが、手紙や電話を通じて関係が途切れないように支援に努めている。	家族との面会は、玄関入口で短時間ではあるができています。携帯電話を自由に使用する人もあり、電話や手紙のやり取りなど支援している。個人で新聞を購読したり、家族がアルバムを作成し届けたり、居室の写真ボードを定期的に差し替えるなどの協力もある。職員は馴染みの関係を大切に継続できるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者がなじみの関係を作りやすいように、テーブルの配置やテレビを見る時の配置の声掛け等の支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	情報交換や相談等があれば対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から思いや希望を把握し本人の言葉をケース記録に記入し、情報の共有をしている。	難聴がある場合は耳元で、発語困難な場合は表情や仕草など、職員が検討しながら把握に努めている。利用者は、居室でコーヒーを飲んだり、食事後は自由に過ごしている。前回の評価後、職員は、会話の中で新たに得た思いや要望、気づきを、個人ファイルに本人の言葉で追記している。更に職員会議でも話し合い共有化を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の本人や家族とのアセスメントや関係機関からの情報を得て、生活歴を把握し入所後の生活においても情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状態や表情の変化に気付けるように毎日の体調観察に努め、毎朝の申し送り時に過ごし方や現状の把握をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスや定期的にモニタリングを実施し、入居者の現状に沿った介護計画を立てている。	入居時は、3週間の暫定プランを立て、1年の長期計画へ移行している。目標を実践したかは、毎日記録し、モニタリングに繋げている。職員2名で3名の利用者を受け持ち、カンファレンスの前には、現状のまとめを話し合い、書面で提出している。家族には、訪問時に要望を聞き取り、計画には署名を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子や気付いた事、変わったこと等、個人ケースに記録を行いスタッフで共有しながら介護を行っている。また、状態の変化に伴い見直している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状態や意向に応じて柔軟な支援を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	こども園との交流会や運営推進会議のため、民生委員や地域包括支援センターとの情報交換を行っていたが、新型コロナウイルスの影響できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族の意向に沿い主治医や専門医との連携で受診や往診を行ってもらっている。	利用者や家族の意向を確認し、殆どが母体の医院がかかりつけ医となっている。往診と訪問看護師による体調チェックを週に1回行っている。院長は、毎日事業所を訪れ、利用者の様子を診ている。他科の受診が必要な場合は、紹介状を出し、緊急な場合は、救急車を呼ぶ手配も行っており、利用者や家族の安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調の変化や気づきを看護師に相談し、医師との連携を図り、指示や助言をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関や情報交換や連携を図って施設復帰できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化や看取りの指針を説明している。状態の変化があれば家族とともに考え、気持ちの変化等も視野に入れ協議している。本人や家族の思いを受け止めるように努めている。	家族には、入居時に重度化・看取りに係る指針を説明している。看取りの時期に入ったと医師が判断した場合は、医師から家族へ説明を行い、再度気持ちを聞き取っている。医師と看護師へは、急変時にも24時間連絡が取れる体制である。看取った後に、職員で振返りも行っている。職員は、最後まで心を込めて支援したい意向である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルをもとに、発生時にはすぐに対応できるように備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	2か月に1回避難訓練を行っている。有事の際には地域の方の協力をお願いしている。 非常持ち出し品や利用者情報の整備もしている。	避難訓練は、2ヶ月に1度夜間想定で実施している。令和5年3月には消防署の立会指導を受けている。運営推進会議の日に、訓練を見学してもらう取組も行っている。メンバーである民生委員は、いつでも訓練に立ち会う意向であり、協力体制を築いている。非常時に、利用者が胸からさげる写真入りのケースを新たに作成している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重した言葉かけに気を配りながら、介護や支援を行っている。排泄交換時、トイレ介助時等、ほかの方に見えないように対応している。	利用者の呼び方は、苗字にさん付けとしている。排泄の失敗時には、さりげなく「お部屋に行きましょう」と誘導したり、浴室から脱衣所に移る際は、バスタオルを掛けて、自尊心や羞恥心への配慮している。便りには、利用者本人だけが写っている写真を使用しており、職員の採用時には、守秘義務の誓約書の提出を義務付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	新聞を読みたい方には購読していただいたり、居室で読書を楽しんだり、テレビを見たりして自由に過ごせるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室で過ごした方には、無理強いせずその人らしく安心してゆっくりできる居場所や時間の提供に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧されている方、洋服を自分で選んで着替えられる方が自由にできるように支援したり手伝ったりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の野菜や果物などを取り入れ、利用者の好みを聞いて献立を立てている。咀嚼力や嚥下力に合わせた食事の提供を心掛けている。玉ねぎの皮むき、お茶詰め、つわ・フキ・芋づるの皮むきなど、季節を感じれるお手伝いもしてもらっている。	食事は、職員の手作りである。利用者の好みを尋ね、季節感を感じる献立を作成している。とろみ食、きざみ食にも対応を行っている。汁物の具は、5種類以上に拘り、正月には、屠蘇器でお屠蘇、さしみ、茶碗蒸し等のご馳走で祝っており、豊かな食事風景である。蒸しパンを手作りしたり、敬老の日には、お弁当を取って楽しむこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	週1回の体重測定を行い、健康維持に気を付けている。一日の摂取量の記録も付けている。水分量の確保に努め、嚥下状態により刻み食、ミキサー食、とろみをつけて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの言葉かけをそれぞれその方のタイミングで行い、できない方には職員が口腔スポンジを使用する等、その人に応じた介助をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりのできることを生かし、できる限り本人の尿意、便意に沿った介助を行っている。できないところは手助けし、できるところは維持できるように声掛けを行っている。	居室には、トイレと洗面台が設置されており、利用者にとって、動線もスムーズである。夜間のみポータブルトイレを使用するケースもある。職員は、排泄チェック表により利用者夫々のパターンを把握している。リハビリパンツから布の下着へ改善した事例もある。パッド類は、居室の引出に収納し、プライバシーへの配慮も行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は繊維の多い野菜を取り入れ、乳酸菌飲料やヨーグルトなどで排便しやすいように工夫している。水分を多くとっていただくよう声掛けを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人さんの希望に合わせて、入ってもらっている。季節に合わせて、ゆず湯など楽しめる工夫もしている。	入浴は、週2、3回支援しており、汚染があった場合はシャワー浴で対応している。現在は、入浴を拒否をする利用者はいない。毎日更衣している他、看取り期の利用者には清拭やシャンプー等、清潔保持に努めている。ゆず湯の他、近隣の農園から薔薇の差入れがあり、浴槽に浮かべる等、入浴が楽しいものとなるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望に合わせて昼もベッドで臥床休息する方もいる。日中を活動的に過ごし、夜間良眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬変更時には、申し送りを行い、変更後の観察を行い、スタッフ間で共有している。毎日の服薬前には、複数回確認し、誤飲のないように注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力に応じたお手伝いをしていただき、手作りおやつや、季節のスポーツ観戦等、楽しんでもらっている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため、実現できていない。春のお花見ドライブでは、近くの公園まで行くことができた。	新型コロナ禍以前は、家族が外食に連れ出したり、結婚式にも出席していたが、現在はできていない。居室からは、四季折々の田園風景を眺めることができる。今年は、春にお花見ドライブが実現している。日常では、事業所前のプランターの水やりの際や、屋上に出て日光浴を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額を手元に持つことで安心されている方もおられるが、ほとんどの方は家族が管理されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの方は自由に連絡されている。施設にかかってきたときは、電話でお話してもらうこともある。手紙のやり取りをされている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	換気を行うため、窓を開放したり椅子やテーブルの配置を工夫したりしている。照明や口調にも配慮している。季節に応じて壁の貼り絵も変えている。	オープンキッチンから料理の音や匂いが伝わり、家庭的である。両面の窓から田園や山の景色が見え明るく開放感がある。ソファや畳の間に寛いだり、新聞購読、歌詞カードを広げ歌うなど自由に過ごす様子が視える。利用者の手作り作品の飾り付けで季節感もある。掃除や除菌に特に気を配り清潔で、居心地よく過ごせる空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの位置や向きを工夫し、言葉かけにより、本人の安心できる場所に誘導している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が生活しやすいように、家族とも話し、空間作りを行っている。愛用のものを持参されている。	居室はベッド、クローゼット、トイレと洗面台の設置があり、自宅から使い慣れた毛布、枕、化粧品、テレビや時計などの持参がある。壁に掛けている子どもたちの写真ボードを定期的に差し替える家族もいる。夕食後は居室で珈琲を飲みテレビを見ており、自宅そのものである。掃除や換気、除菌を定期的に行い、清潔で寛げる居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方のできることでできないことを把握し、居室内及び共同空間の環境整備を行っている。レベルの変化に応じて対応を変えている。		